

議事要旨(1) IASB 定期協議の概要

冒頭、小賀坂副委員長（専門委員長）より、2013年5月9日、10日に、東京で第17回目のASBJとIASBによる定期協議が行われたことが報告された。さらに、小賀坂副委員長より、定期協議終了後に公表されたプレスリリースにあるように、2013年4月より始まった会計基準アドバイザー・フォーラムにより、ASBJとIASBとの間の年2回の定期協議は終了するものの、両者間の定期的なコミュニケーション等を通じて今後とも密接な関係を築いていく予定である旨の説明がなされた。

これに続き、小賀坂副委員長より、定期協議の概要の説明がなされた。

説明の後、委員から、次のような発言がなされた。

- ある委員より、OCIのリサイクルをIFRSの枠組みの中で整理する上で最も重要な点は何かという旨の質問がなされた。これに対し事務局からは、まず、純損益の定義を定めることが必要と考えており、これに関してIASBが合意できるような議論を今後進めていきたいという旨の回答がなされた。
- ある委員より、IFRSだけでなく、米国会計基準でものれんは非償却とされているが、のれんを非償却とすることによる弊害は実務上数多く存在し、のれんは償却すべきと考えているとの発言がなされた。さらに、同委員は、のれんの非償却をIFRSへの移行の移行理由としている企業もあるため、のれんの償却に関するグローバルな議論ができるだけ早く進められるよう働きかけるべきであるとの発言がなされた。
- ある委員より、のれんに関して、最近の研究の成果を見ると、企業結合後に超過利益が徐々に失われ、利益率が業界の平均に回帰するといった報告や、のれんを非償却とする前提で減損テストを要求する場合に経営者の機会主義的な裁量行動が多く観察されるという報告があり、のれんについて規則的な償却が有用であると主張する際にはこのような研究成果を根拠とすることができるのではないかと発言がなされた。
- ある委員より、のれんについては、非償却にすると、実務上、減損の認識が遅れがちになる可能性があり、投資家の観点からは、日本基準のように、規則的な償却と減損を組み合わせるような処理がベストだと主張していくべきであるとの発言がなされた。

以上